

新型コロナウイルスワクチン接種



追加（3回目）接種について

対象者 18歳以上の初回（1・2回目接種）を完了した人
接種間隔 2回目接種を完了した日から6か月以上経過した人



ここに記載されているのは8か月後の日付けです。
記載日より、2か月早く接種が可能です。

接種券をお手元に用意して、下記のとおり予約システムから予約して接種してください。



- 予約方法**
- ①スマホ・パソコンからインターネット予約（24時間受付）
「福崎町新型コロナウイルスワクチン予約システム」<https://vaccines.sciseed.jp/fukusaki>
 - ②電話予約 福崎町新型コロナウイルスコールセンター（☎23-0567：月～金 8:30～17:15）
※町外の医療機関、職域接種で接種する場合は接種場所の指示に従って予約してください。

! 接種完了日はVRS（ワクチン接種記録システム）の情報で把握します。
接種中や接種後に転入された方等は、追加接種用接種券が漏れる場合があります。
接種完了から6か月後になっても届かない方は、保健センターへ問い合わせください。

小児（5～11歳）のワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症の子どもの占める割合が増えています。ワクチンを受けることで感染しても発症を防ぐ効果が報告されていますので、福崎町では3月5日から小児（5～11歳）に対するワクチン接種を始めます。

- ◆ワクチンの種類 ファイザー社製5～11歳用ワクチン
12歳以上用と比べ、量は2/3、有効成分は1/3です。
- ◆接種間隔、回数 3週間の間隔をあけて、計2回
- ◆接種の対象 1回目を接種する日が5～11歳の方
※特に重症化するリスクの高い基礎疾患を持つ小児には、積極的な接種をおすすめします。
※12歳の誕生日以降になると、12歳以上用のワクチン接種の対象になります。
- ◆接種日程

集団接種会場	1回目	2回目	時間	人数
保健センター	3月5日（土）	3月26日（土）	14:00～17:30	200人

※4月以降の集団及び個別接種の日程は随時追加します。予約システムや町ホームページでご確認ください。
※町外の主治医で接種を希望される方は、主治医とご相談のうえ、接種場所の指示に従って予約し、接種してください。

! 接種会場へは①接種券②予診票③母子健康手帳を持参してください。
この予防接種の前後2週間は他の予防接種はできません。
接種時には必ず保護者の同意と同伴が必要です。

☆子どもに対するワクチンの有効性・安全性など、
詳しい情報は厚労省HPをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 子ども



12歳以上で初回（1・2回目）接種がまだの人へ

令和4年9月30日までの予定で接種を行っています。（5～11歳用ワクチンを接種した人は対象外です。）
接種を希望される方は予約が必要です。福崎町コロナコールセンターへ連絡してください。

※接種を受けることは強制ではありません。感染予防の効果と副反応のリスク等について正しい知識を得た上で接種を判断してください。接種を強制したり、接種していない人に差別的な対応をすることはあってはなりません。

兵庫県新型コロナワクチン大規模接種について

兵庫県が設置する大規模接種会場での接種も可能です。

追加接種 18歳以上で初回接種（2回目）の完了から6か月以上経過した人

初回接種 16歳以上でワクチン未接種の人

WEB予約サイト



<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/daikibosessyu.html>

兵庫県 大規模接種

検索

ワクチン接種予約コールセンター

☎0570-033-185

受付時間／9:00～18:00（土日祝含む）

※コールセンター開設当初は繋がりにくいことが予想されますので、
できる限りWEBをご利用ください。

注意！ワクチンの有効期間の延長について

新型コロナワクチン接種に利用するファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンの有効期間が延長されています。（ファイザー社：6か月→9か月 モデルナ社：7か月→9か月）印字されている有効期限の読み替えをお願いします。

読み替え後の
有効期限は、
2022年5月31日です



相談先

福崎町新型コロナワクチンコールセンター

☎23-0567（月～金8:30～17:15）

福崎町保健センター

☎22-0560（土8:30～17:15）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請はお済ですか？

支給対象となる世帯は以下のいずれかにあてはまる世帯です。

① 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、
世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯） → 申請が必要

・申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに、健康福祉課に直接または郵送で提出ください。申請書は健康福祉課または町ホームページにあります。

② 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給に問われる場合があります。

② 世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯
※世帯全員が住民税課税者に扶養されていないこと

★住民税均等割が非課税の世帯については、町単独事業分5万円を上乗せして支給します。

◇世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合 → 申請が必要

・申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに、健康福祉課に直接または郵送で提出ください。申請書は健康福祉課または町ホームページにあります。

◇世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

・対象となる世帯には、町から確認書を郵送しています。中身を確認して、できるだけ早めに返信してください。

⚠ 給付金を装った「振り込め詐欺」や不審な電話・メールにご注意ください。

問い合わせ先 健康福祉課（内線351・365）

町職員の給与や職員数を公表します

町職員の給与は、生活費、並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。また、町長、議長及び特別職の報酬等は、町内の各種団体の代表者等によって構成される特別職報酬等審議会の意見を聴いて、町議会の議決を経て定めています。職員の給与等の状況を広くみなさんに知っていただくために、その概要を公表します。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R3.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	前年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	18,999	10,194,002	246,199	1,565,749	15.4	14.1

- (注) 1.人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
2.実質収支=歳入総額-(歳出総額+翌年度へ繰り越すべき財源)
3.令和2年度から会計年度任用職員も含んでいます。

2. 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	127	485,979	74,462	190,503	750,944	5,913

- (注) 1.職員手当には児童手当、退職手当を含みません。
2.職員数は令和2年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
福崎町	324,124円	42.1歳	340,367円	56.4歳
国	325,827円	43.0歳	286,947円	50.9歳

- (注) 1.一般行政職とは、特別職、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職及び技能労務職を除いたものです。
2.技能労務職とは、運転員、作業員などです。
3.令和3年度福崎町のラスパイレ指数(国家公務員の給料を100として算出する)は98.7となっています。

4. 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		福崎町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

5. 職員の経験別・年数別・学歴別標準給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,500円	300,600円	352,600円
	高校卒	221,500円	266,500円	300,600円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	技監	課長	課長 副課長	課長補佐 係長	主査	主事	主事		
職員数(人)	1	12	7	29	37	10	4	100	
構成比(%)	1.0	12.0	7.0	29.0	37.0	10.0	4.0	100.0	
参考	1年前の構成比	1.0	12.3	7.1	29.6	31.6	10.2	8.2	100.0

- (注) 1.職員数は、福崎町給与と条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

税務課からのお知らせ

固定資産税について

固定資産の価格に係る不服審査

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、福崎町固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。

この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された価格が固定資産評価基準に照らして不適当なものであることが認められると、価格が修正され、税額が修正されることとなります。

■審査申出期間■

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示日（通常4月1日）から納税通知書の交付を受けた日後3か月を経過する日までに、文書をもって審査の申し出をすることができます。

「令和3年度分の固定資産税に係る価格に関する審査申出の特例」について

価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が令和3年度に講じられました。それに伴い、この特別な措置の適用対象となった土地に係る令和3年度の価格について、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15か月を経過する日までの間においても審査申出ができることになっていきます。

（※令和3年度の納税通知書は昨年の5月14日付で送付しています。）

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

納税者等は、自己の土地家屋について、他の土地や家屋と評価額を比較し、適正であることを確認することができます。

■縦覧のできる範囲（記載されている内容）

- ・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、価格
- ・家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

■縦覧場所 福崎町役場 税務課

■縦覧期間 4月1日～5月31日 (土・日曜日、祝日を除く)

■縦覧できる人

- ・土地、家屋の固定資産税の納税者、納税管理人
- ・納税者と同一世帯の親族
- ・委任状を有する代理人

■持参するもの

- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
- ・代理人の場合は委任状（委任状は要印鑑）

固定資産課税台帳の閲覧について

納税義務者等は、自己の資産について、固定資産課税台帳に記載された事項を確認することができます。

■閲覧できるもの 固定資産課税台帳（名寄帳）

■閲覧できる人

- ・土地、家屋、償却資産の固定資産税の納税義務者、納税管理人
- ・納税義務者と同一世帯の親族
- ・委任状を有する代理人
- ・借地、借家人等の利害関係人（※当該部分のみ閲覧可）

■借地人・借家人が閲覧できる範囲

- 借地人…借りている土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額
- 借家人…借りている家屋の所有者名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格及びその敷地である土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額

■持参するもの

- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
- ・代理人の場合は委任状（委任状は要印鑑）
- ・借地、借家人等の利害関係人の場合は、賃貸物件の明記された契約書等の利害関係がわかる書類

軽自動車税について

廃車・譲渡手続きはお早めに！

令和4年4月1日現在、軽自動車等（原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー等）を所有している人には、令和4年度軽自動車税（種別割）が課税されます。

所有者が町外に転出したときや、車両を廃車・譲渡したときは、すみやかに廃車手続きをしてくださいます。

また、盗難や故障等で使用していない車両であっても、廃車手続きをしていない場合は課税対象となります。該当する所有者は令和4年3月末までに廃車手続きをしてくださいます。手続きに必要なものについては税務課までお問い合わせください。

固定資産税について 資産税係（内線344・346）
軽自動車税について 管理係（内線343）

令和4年 福崎町の区長が 決まりました

(2月1日現在・敬称略)

自治会名	区長名
田原地区	
長目	後藤 守芳
中島	牛尾 正明
西光寺	竹本 繁夫
八反田	松岡 忠幸
吉田	難波 成光
西野	藤本 和弘
井ノ口	藤川 千博
北野	埴岡 秀和
辻川	鈴木 健文
田尻	内藤 勢一
大門	三輪 和幸
加治谷	柳田 智宏
亀坪	河嶋重一郎
八千種地区	
南大貫	前田 泰良
東大貫	岡 幸司
西大貫	吉識 秋光
余田	松岡 光夫
小倉	難波 孝裕
庄	西井 和俊
鍛冶屋	中塚 保彦
福崎地区	
新町	志水 順
馬田	森藤 孝一
山崎	安田 正
駅前	高松 繁樹
福田	尾崎 幸忠
田口	豊國 明仁
板坂	平岡 護
桜	吉高 平記
長野	大杉 博
神谷	大野武二郎
西谷	栗原 勝志
西治	志水 利雄
高橋	松本 清孝

※一部、4月改選の自治会
があります。

(総務課)

駅前駐車場をご利用ください

福崎駅前周辺には、町営の駐車場が2か所あります。駅前東駐車場は入場2時間以内は無料です。駅周辺にお出かけの際はご利用ください。

①駅前西駐車場（定期及び時間貸し）

【使用料】

◆定期：4,400円/月（随時受付）

◆時間貸し：1時間100円

（午前1時まで上限400円）

②駅前東駐車場（時間貸し）

【使用料】1時間100円

（午前1時まで上限400円）

*入場2時間以内は無料。入場2時間を超え3時間までは300円

【定期駐車申し込み・問い合わせ先】まちづくり課 管理係（内線334）



マイナンバーカードを作리ませんか？

住民課でカード写真の無料撮影をしています
ぜひご利用ください（役場開庁日は毎日実施）

〈申請に必要な書類〉

- 個人番号通知カード
- 本人確認書類（有効期限内のもの）

（1点でよい物）

- 免許証
- パスポート
- 障害者手帳
- 国家資格証 など

（2点必要な物）

- 健康保険証
- 介護保険証
- 医療証
- 学生証
- 母子手帳
- 年金手帳
- 年金証書 など

カード関連グッズを
プレゼント中！



休日にカード受付窓口を開設します
《予約制》

事前に電話予約をお願いします

（日時）3月12日（土）9:00～16:00

（場所）住民生活課

問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係（内線371）

国民年金

令和4年度の国民年金保険料は 月額16,590円です

保険料は前納（まとめて前払い）がお得です
納付書による現金納付の保険料

6 か 月 前 納	対 象	令和4年4月～令和4年9月分（上期） 令和4年10月～令和5年3月分（下期）
	保険料	98,730円（810円の割引）
1 年 前 納	対 象	令和4年4月～令和5年3月分
	保険料	195,550円（3,530円の割引）
2 年 前 納	対 象	令和4年4月～令和6年3月分
	保険料	382,780円（14,540円の割引）

- ・前納制度を利用するには、年金事務所に申出をする必要があります。
- ・現金納付（納付書による納付）については、4月中であれば手続きができます。

問い合わせ先 姫路年金事務所（☎079-224-6382）

エルデホール5月の催し

プッチーニ作曲 歌劇 ラ・ボエーム ハイライトコンサート ええとこどり

『佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ』シリーズのハイライトコンサートツアー、プッチーニ作曲の不朽の名作『ラ・ボエーム』。若者たちの切なく悲しい恋物語…なのですが、ただの悲劇で終わらせません！笑いあり、涙あり、コテコテな展開あり…でも最後には感動の拍手が止まらない！

5月14日（土）15:00開演（14:30開場）

■入場料 500円【全席指定】※未就学児は入場不可

■発売 4月9日（土）9:00から

※友の会先行発売なし。電話受付は13:00から。

■主催：福崎町・福崎町教育委員会

◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせは
エルデホール（☎23-1655 fax23-1656）まで
※木曜日休館

E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp

http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/



福祉医療費受給者証の 更新・資格喪失について

有効期限は
3月31日

更新

■乳幼児等医療費受給者証 （小学3年生）

小学3年生の子どもは、4月から「こども医療費受給者証」に切り替わります。3月下旬に、こども医療費受給者証を郵送（普通郵便）しますので、旧乳幼児等医療費受給者証は有効期限終了後、役場健康福祉課へ返却してください。

■こども医療費受給者証（中学3年生） ■母子家庭等医療費受給者証 （18歳の子およびその監護者）

資格
喪失

こども医療を受給している中学3年生・母子家庭等医療を受給している18歳の子の保護者に3月下旬に資格喪失届を送付します。

返信用封筒を同封していますので、有効期限後、資格喪失届と福祉医療費受給者証を役場健康福祉課へ返却してください。

問い合わせ先 健康福祉課 国保医療係（内線356）

お知らせ 介護用品購入費助成 布団クリーニング助成

	介護用品購入費	布団クリーニング
対象者	福崎町に在宅で ①要介護4以上の人	福崎町に在宅で ①要介護3以上の人
	②福崎町重度心身障害者（児）介護手当受給者	
申請できる人	上記対象者本人、もしくは同居またはそれに準じる状態で対象者を介護している人	
助成額	年間18,000円まで	年間6,000円まで
	○令和3年4月1日～令和4年3月31日に支払った費用が対象です ※入院中または入所中に購入した介護用品、使用した布団は対象外です	
申請方法	○申請書は役場健康福祉課窓口またはホームページで入手できます	
	領収書（宛名、品目の記載があるもの）もしくは内容の分かるレシートを添付してください	宛名が書いてある領収書を添付してください
提出期間	令和4年4月15日（金）まで	

問い合わせ先 健康福祉課 高年福祉係（内線365）